

# 第 1 回 企業誘致推進委員会議事録

平成 24 年 7 月 3 日 午前 10 時から  
信濃町役場 公室にて

出席者：浅野英彦氏、荻原一正氏、棚橋靖氏、星野直信氏、三沢秀男氏  
松木町長、佐藤副町長、北村建設課長、佐藤産業観光課長  
荒井係長、小池主任

開会 10 時

## 1 開 会

課 長 これから第 1 回企業誘致推進委員会を始めさせていただきます。

## 2 挨拶

町 長 当町が自立の道を選んでいく中、どうしても安定財源を確保しなければならない。また年々減っている人口の問題等もございます。若者が働く場所がなく町外へ出て行ってしまうこと等も考え合わせますと、どうしても企業誘致を進めたい。極力早い段階で企業、特に当町の実勢に合った企業に来ていただき、企業にとっても私共にとってもメリットが出るような方向で進めていければと思っています。

## 3 委員紹介

自己紹介にて

## 4 検討事項

### 1) 委員長選出

課 長 続きまして「委員長選出」でございますが、信濃町企業誘致推進委員会設置  
条例 第 5 条第 2 項に従い互選でお願いしたい。

－委員長に佐藤副町長、副委員長は浅野氏が互選される－

委員長 条例の第 6 条に基づきまして、委員長が会の議長ということですので、会を進め  
させていただきます。

副委員長 いろいろと教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### 2) 信濃町の進める企業誘致構想について

委員長 それでは 「信濃町の進める企業誘致構想について」ですが、町長の挨拶の  
中で、一番は安定的な自主財源の確保と人口増を目指すとの事。当町の実情に  
あった企業。緑豊かな、山地水明という言葉がございますけれども、環境を汚  
さないような企業というような思惑もあると思う。それから、やはり役場内外  
の皆さんの情報網やお力も借りながら、みんなで議論もしくは情報交換をし、

よりよい企業誘致に結び付けていければと思っております。

### 3) 現状報告

#### ・現在接触している企業について

委員長 「現状報告につきまして」説明をお願いします

係長 現在訪問等行っている企業について説明させていただきます。

－現在誘致に向け訪問等行っている企業の概要説明－

#### ・企業誘致先土地について

委員長 「企業誘致先土地について」お願いいたします。

係長 信濃町は、皆様ご存知の通り工場団地というものを持っていません。その為今ある工場跡地、または小学校統合跡地を企業誘致の場所として考えております。

初めに一番大きな土地となりますが平岡にあります、旧信越オリエックス平岡工場の跡地です。67,000 平米ございます。結構大きな土地で工場の建物もあり、交通の便も非常によいかと思います。

2番目にご紹介させていただきますのが、富士里小学校跡地です。広さとしては、18,000 平米（体育館込）。小学校跡地については、一つ問題がございます。これは役場庁舎内で後々解決しなければいけない話ですが、学校敷地内に赤線・青線と呼ばれる部分がございます。これを一般に売ることになった場合、赤線・青線は用途変更してからでないと売れない、使用できない土地になってしまいます。この件につきましては、総務課財政係が売る前までには整理するとのことです。また、誘致された企業が学校校舎を希望の場合は残しますが、不要であれば町で壊します。ただ、体育館は避難施設として残りますので、体育館、体育館に出入りするための道及び駐車場は誘致場所から除かれ確保されます。（よって 18,000 平米より狭くなります）

3番目も学校跡地ですが古海小学校の跡地です。10,000 平米（体育館込）あるのですが、先ほどの富士里小学校跡地と同等に赤線・青線が非常に多く敷地内にあります。これらも同様整理し、体育館は避難施設として誘致場所とは別に確保されます。（よって 10,000 平米より狭くなります）

委員長 ご質問等ございますか。

副委員長 （バイオ）関連の誘致について進めていたと思いましたが、何か進んでいますか。

係長 （バイオ）については、話は進めています。長野県が「1村1自然エネルギープロジェクト」を政策として進めているのですが、信濃町では既にバイオエタノールが1エネルギーとしてあります。しかし、このバイオエタノールだけでは、実用化少し先になりそうなので、この（バイオ）エネルギーも併せ進めていきます。

### 4) 企業誘致が決まるまでの活動

#### ・企業の情報収集

委員長 「企業誘致が決まるまでの活動」ということで、説明をお願いいたします。  
係 長 企業誘致が決まるまでの皆様をお願いします。確かに情報というのは役場の方に入ってくるものが結構多くあります。ただ役場の場合は、宣伝して得ている情報もあるのですが、情報発信としてPRも限られています。そこで人手を増やし「町全体が企業誘致をしていますよ」ということをPRすることとなりました。皆様には、お示しした土地が3箇所ございますが、こういう土地を必要としている企業はないか、職場なり、お知り合いなりに話していただき、情報を挙げていただきたい。

・町内既存企業への提案

委員長 「町内既存企業への提案」についてお願いします。  
係 長 企業誘致と聞くと、外から企業を連れてくるというイメージがあり、どうしても町内企業に対しは放置しがちです。そこで町内企業に補助金を出すとかはできないが、町内既存企業が町でさらに活躍され、雇用も増やしていただけるような何かお手伝いができるようなものがあれば、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

5) 企業誘致が決まった際の対応

委員長 「企業誘致が決まった際の対応」についてお願いします。  
係 長 工場等誘致条例第4条。こちら、信濃町が持っている誘致企業が決まった際の支援というか、補助金について記載があります。条例では、町内に新設した場合は、投下固定資産5,000万円以上のものは、固定資産税3年間補助。及びその土地に対する投下固定資産の100分の25に相当する範囲内で町が補助することになっております。

誘致が決まったら同第7条の審議会が開催されます。こちらの審議会では、工場誘致が決まった企業に対して、補助金を出すべきかどうか決定する会です。誘致には推進委員会と審議委員会と二度の委員会がありますが、きちんと手続きを経て、誘致を皆さんと進めていきたいと思っております。ご協力をよろしく願います。

委員長 ここまで質問等ありますでしょうか。  
委 員 対象企業について環境に優しいということでしたが、例えば介護・医療系も優しいのでしょうか。  
係 長 医療系も介護も、学校系もありがたいです。  
委 員 PRに制約がありますか。  
係 長 特に制約というのはありません。ただ、現在企業訪問を進めている企業名や進捗状況は公表しないでいただきたい。  
委 員 誘致先候補地名を出していいのでしょうか。  
係 長 土地所有者には了解を得て行っています。また学校跡についても財政係から承諾をいただいています。

委員 土地は売却が前提になっているようですが、賃貸借はあり得るのですか。  
係長 現時点では、売却とか賃貸とかはどちらも可能です。  
委員 町内既存企業と町、商工会も含めて、定期的な打ち合わせだとか、情報交換の場はあるのでしょうか。  
委員長 既存企業に関しましては、皆さんからの情報を基に今後商工会等を含め、やっていきたいと思っております。  
委員 誘致に際し、信濃町はおそらく冬の雪がデメリット、ハンディであると思う。近隣の市町村でも企業誘致に取り組んでいると思うが、その中で信濃町はどのような優遇措置をとっているのでしょうか。  
係長 確かに、近隣でも誘致を行っています。信濃町も条例化されていますので、次回委員会までに近隣を調べて報告させていただきます。  
委員 市では工場団地を作って売り出している。誘致される企業がどっちを取るかという時に、信濃町は雪があるし・・・というような部分が出てくると思う。  
課長 信濃町の場合は雪が多いので優遇を大きくした方がいいのではないかとということです。  
委員長 近隣のことも調べ結果、考えていきましょう。

## 6) その他

・次回開催 8月定例会

(年4回 5月・8月・11月・2月を定例会 その他必要に応じて開催)

係長 「その他」に関してですが、企業誘致推進委員会は、定期的に年4回、5月、8月、11月、2月と考えていましたが、私どもの不手際で、今回開催(7月)となってしまいましたことをお詫びします。次回ですが、来月8月に第2回目開催をしたいと思っております。今回宿題になりました他市町村の補助状況、信濃町の他の工場誘致できる他の場所を報告させていただければと思っています。

皆様におかれましては、1か月間という短い期間ではございますが、お友達とかにお話しをしていただくなどしてPRに勤めていただき、また、町内企業が悩んでいるなどのご意見を持ってきていただきたいと思っております。

委員会は皆様のご意見をいただく中で必要に応じ招集、定例会以外にも皆様にお集まりいただくこともあるかと思っております。その際には事前にお知らせしますので、ご都合を合わせご出席いただきたいと思います。

では、次回開催は8月29日の午前10時から役場にて、よろしいですか。

委員 (了承)

## 5 閉会

課長 本日は本当にどうもありがとうございました。

閉会 11時30分